

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第180号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年5月10日（日） 11時35分ごろ	
発生場所	大阪府阪南港第3区 阪南港泉佐野沖防波堤北灯台から真方位051° 1,620m付近（概位 北緯34°26.7′ 東経135°19.9′）	
事故等調査の経過	平成21年6月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ ^{ボボ} BOBO、5トン未満（長さ2.93m） 250-53177大阪、個人所有 B 水上オートバイ ^{ハルト} HARUTO、5トン未満（長さ1.91m） 250-51114大阪、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、特殊小型船舶操縦士 B 船長、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B 負傷 1人（船長）	
損傷	A 船首U字フック折損 B 船首左舷擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長Aが乗船し、阪南港を西進中、B船は、船長Bが乗船し、西進中、B船が左舷方を航行中の友人の水上オートバイに向けて左転したところ、平成21年5月10日11時35分ごろ、B船の左舷船首部と左舷後方を西進中のA船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視程 約10km 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	事故発生地点付近には約40隻の水上オートバイが遊走していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし B船は、阪南港第3区を西進中、左舷後方を同航していたA船の船首至近で左転したものと考えられる。
原因	本事故は、阪南港第3区において、A船及びB船が西進中、B船が左舷後方を同航していたA船の船首至近で左転したため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	